

平成28年2月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起、電気洗濯乾燥機に関する事故（リコール対象製品）について
(詳細は次頁以降参照)

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うち石油温風暖房機(開放式) 1件、石油ストーブ(開放式) 1件、
石油給湯機 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うち電気ストーブ 1件、照明器具 1件、
食器洗い乾燥機(ビルトイン式) 1件、電気フライヤー 1件、
電気洗濯乾燥機 1件、草焼きバーナー(可搬型) 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち換気扇 1件、除雪機(歩行型) 1件、車いす 1件、
液晶テレビ 1件、食器洗い乾燥機(ビルトイン式) 1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用) 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 除雪機についての注意喚起（管理番号A201500785）

① 事故事象について

使用者（70歳代）が除雪機（歩行型）を使用中、当該製品と小屋の柵に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認されました。当該事故の原因は、当該製品の使用状況を含め、現在、調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに21件の死亡事故及び9件の重傷事故が発生しており、このうち5件は今年度発生しています（いずれも本件を含む）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

② 再発防止に向けて

ア 安全装置が正しく作動しない状態では絶対に使用しない

安全装置が装備されているにもかかわらず、あえてこれを作動させずに使用したり、故障を放置したままで使用したりすることは危険です。

イ 周囲に人がいないことを確認

歩行型除雪機を使用する際は、人を絶対に近づけさせないようにしましょう。また、不意に人が近づいた場合には歩行型除雪機を直ちに停止できるような状態で除雪を行いましょう。

ウ 投雪口に詰まった雪を取り除く際には必ずエンジンを停止し鍵を抜く

投雪口に詰まった雪を取り除く際には、オーガ（回転部にある雪を直接砕いて集めるらせん状の刃部分）やブロアの回転が停止したことを確認してから雪かき棒を使用して雪を取り除きましょう。

エ 作業中の転倒を防ぐため、十分な準備・注意をする

除雪作業を行う前に障害物の位置などを確認し、滑りにくい履物を履くなど、取扱説明書に書かれている準備を行いましょう。

また、歩行型除雪機を使用する際、特に後進時は足元や周囲の障害物に注意を払い、無理のない速度で使用するなど、取扱説明書の注意事項を必ず守って使用しましょう。

なお、経済産業省も「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起や独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、除雪機の事故についての注意喚起を実施しています。

また、社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004年（平成16年）4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

政府インターネットテレビ

「暖房機器・除雪機を使う時はココに注意！冬の製品事故」（2016年1月19日公表）

ウェブサイト：<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg13012.html>

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

「はしご・脚立及び除雪機の事故の防止について（注意喚起）」（2013年1月24日公表）

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000005168.pdf>

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/office1028.html>

安全啓発ポスター：<http://www.jfmma.or.jp/office1029.html>

(2) 三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機について（管理番号A201500795）

①事象について

三洋電機株式会社が製造した電気洗濯乾燥機を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・改修又は回収）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、温度ヒューズ端子の接触不良により、発煙・出火に至った可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）11月18日にプレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載し、対象製品について無償点検・改修を実施しました。

上記リコールは、過去に以下の3回のリコールを実施した製品を含め統合したものです。既に点検・修理を行っていた製品についても、改修作業の不備により火災事故が発生したことから、2009年（平成21年）9月18日に再度プレスリリース及びウェブサイトへ情報を掲載するとともに、翌19日に新聞社告を掲載、更にダイレクトメールの送付を行い、また、連絡のつかない使用者に電話連絡を行う等、対象製品について、無償点検・改修（耐熱性を向上させた部品に交換並びにサーモスタット及び温度ヒューズの交換等）又は回収（買取り）を行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201500795）が上記のリコール事象によるものかどうかは不明です。

（参考）

- ・2004年（平成16年）9月6日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路の接続端子とリード線のカシメ作業の不備
対象機種：AWD-A845Z、AWD-B860Z、AWD-S8260Z、
AWD-U860Z
- ・2005年（平成17年）4月18日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-GT960Z、AWD-S9260Z
- ・2008年（平成20年）1月30日のリコール
事象：製造工程におけるヒーター回路のリード線部の圧着作業ミス
対象機種：AWD-X1、AWD-U1

③対象製品等：対応区分、機種・型式、対象製造期間、対象台数

対応区分	機種・型式	対象製造期間	対象台数
回収 (買 取り)	AWD-A845Z	2002年4月～2003年10月	88,455
	AWD-B860Z	2003年6月～2004年11月	70,291
	AWD-U860Z	2003年6月～2004年11月	2,395
	AWD-S8260Z	2003年6月～2004年11月	4,957

改修	AWD-X1	2004年1月～2004年12月	10,414
	AWD-U1	2004年1月～2004年12月	4,704
	AWD-GT960Z	2004年6月～2005年3月	68,234
	AWD-S9260Z	2004年6月～2005年3月	6,088
	AWD-ST86Z	2004年11月～2006年1月	24,045
合 計			279,583

2008年（平成20年）11月18日からリコール（無償点検・改修又は回収を実施）
改修率 89.1%（2015年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500795）発生以前の、同社の当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

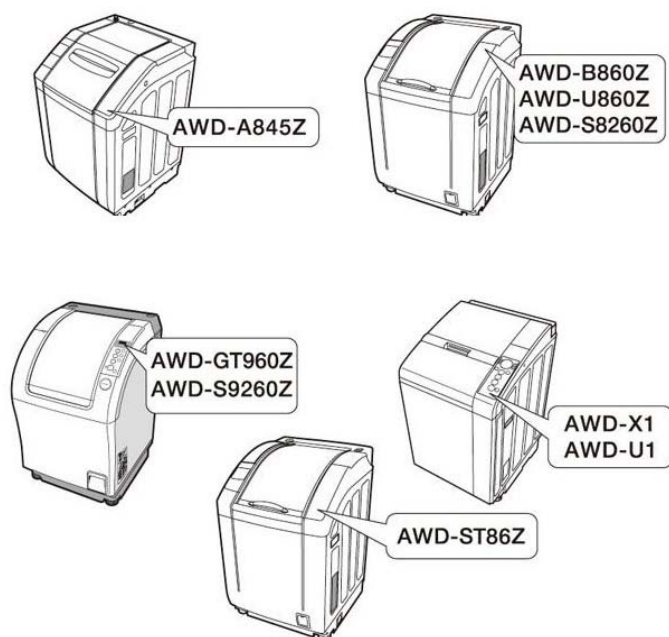
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	0	—	2012年度	0	—
2014年度	1	火災	2011年度	0	—
2013年度	1	火災	2010年度	0	—

<対象製品の外観及び確認方法>

（写真はAWD-A845Z）



当該製品の前面右側に機種・型式が表示されています。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

なお、2009年（平成21年）9月19日以前に同社の行う無償点検・改修を受けた方で、2009年（平成21年）9月19日以降に同社が実施している再点検を受けられていない方も下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三洋電機株式会社 洗濯乾燥機相談室

電話番号：0120-34-3226

（携帯電話・PHS可、一部IP電話不可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/090918-01.html

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担 当 : 下出、鈴木、植杉、岸田
電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500791	平成28年1月13日	平成28年2月23日	石油温風暖房機 (開放式)	NLC-32E4	株式会社トヨミ	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	山口県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年2月10日
A201500792	平成28年2月12日	平成28年2月23日	石油ストーブ(開放式)	RS-276	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201500793	平成28年2月9日	平成28年2月23日	石油給湯機	IB-381SR	株式会社長府製作所	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500786	平成28年2月3日	平成28年2月22日	電気ストーブ	ES-K710(W)-15	株式会社千住 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	平成28年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500787	平成28年2月11日	平成28年2月22日	照明器具	ETP3000	東芝ライテック株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201500788	平成28年2月5日	平成28年2月22日	食器洗い乾燥機 (ビルトイン式)	NP-P45X1P1AA	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	新潟県	製造から10年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500790	平成28年1月30日	平成28年2月22日	電気フライヤー	PRO-4FLWT-B	株式会社安吉 (輸入事業者)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年2月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A201500795	平成28年2月10日	平成28年2月24日	電気洗濯乾燥機	AWD-A845Z	三洋電機株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年2月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成20年11月18日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:89.1%
A201500797	平成28年2月10日	平成28年2月24日	草焼きバーナー (可搬型)	GT-200	新富士バーナー株式会社	火災	当該製品を使用後、建物を全焼する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大分県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500784	平成28年2月8日	平成28年2月22日	換気扇	火災	施設で火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	製造から35年以上経過した製品
A201500785	平成28年2月7日	平成28年2月22日	除雪機(歩行型)	死亡1名	使用者(70歳代)が当該製品を使用中、当該製品と小屋の柵に挟まれ、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岩手県	製造から25年以上経過した製品
A201500789	平成28年2月3日	平成28年2月22日	車いす	重傷1名	利用者に乗せた当該製品を家人がブレーキ解除操作をして押したところ、片側車輪がロックし、利用者が転倒、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201500794	平成28年2月13日	平成28年2月24日	液晶テレビ	火災 死亡1名 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が死亡、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A201500796	平成28年1月27日	平成28年2月24日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	平成28年2月12日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500798	平成28年2月13日	平成28年2月24日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	大分県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気ストーブ（管理番号：A201500786）



照明器具（管理番号：A201500787）



電気フライヤー（管理番号：A201500790）



草焼きバーナー（可搬型）（管理番号：A201500797）

